岡山県営と畜場事業経営戦略

団体名	：	岡山県
事業名	：	と畜場事業（法非適用）
策定日	：	令和 3 年 1 月 （令和5年1月改定）
計画期間	：	令和 3 年度 ～ 令和 12 年度

1. 事業概要

（1）事業形態

法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法非適	事業開始年月日	昭和37年4月1日
職員数	6 人		
広域化実施状況			
民間活用の状況	ア 民間委託	清掃作業、設備・機器保守管理業務等について、民間に業務委託している。	
	イ 指定管理者制度		
	ウ PPP・PFI		

（2）使用料形態

※獣畜ごとの状況が分かるよう記載すること。なお、近隣と畜場（民設含む）に比較して減免を行っている場合は、その点についても記載すること。□

と畜場使用料の概要・考え方	【概要】 ・牛・馬 2,220円 ・豚 670円 ・子牛・子馬 490円 ・綿羊・やぎ 120円 （※各1頭につき） 【考え方】 人件費及び使用する設備等の管理費・修繕費に応じて積算し、獣畜ごとに設定している。
と殺解体料の概要・考え方	
その他使用料の概要・考え方	【考え方】 施設使用料について、使用している敷地、建物の時価、使用面積に応じて積算し、設定している。
使用料改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	平成30年4月1日 （と畜場使用料（豚）を改定）

（3）現在の経営状況

	年度	牛	馬	豚	子牛	その他	合計
年間処理実績（頭）※過去3年度分を記載	R3	5,194	0	61,733	13	0	66,940
	R2	5,116	0	61,142	17	0	66,275
	R1	4,952	0	61,561	16	0	66,529

経常収支比率（又は収益的収支比率）※過去３年度分を記載	R元	60.2%	R2	83.2%	R3	83.4%
経費回収率 ※過去３年度分を記載	R元	7.7%	R2	10.7%	R3	11.1%
他会計補助金比率 ※過去３年度分を記載	R元	90.4%	R2	88.1%	R3	87.0%
有形固定資産減価償却率 ※過去３年度分を記載	R元	73.9%	R2	74.5%	R3	75.3%
企業債残高対料金収入比率 ※過去３年度分を記載	R元	1,021.8%	R2	914.8%	R3	791.3%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

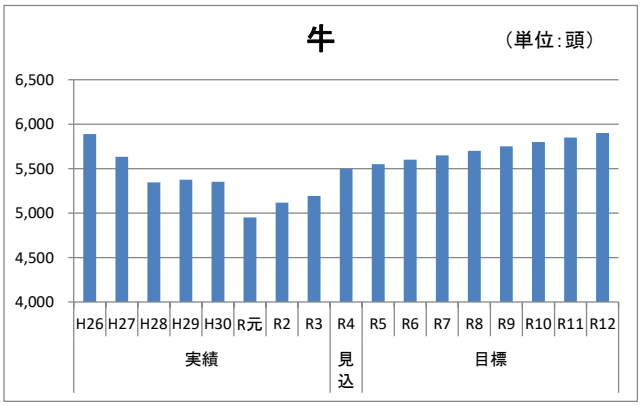
岡山県営と畜場事業は、経常収支比率及び経費回収率は100%を大幅に下回り、他会計補助金比率も80%を超えていることから、一般会計からの繰入金に依存した経営状態にある。
年間処理実績は牛が減少傾向にあったが持ち直し傾向、豚は増加傾向にあり、直近では6万1千頭前後となっている。
施設の老朽化については、有形固定資産減価償却率がR元年度で73.9%と高く、企業債残高対料金収入比率が年々大幅に減少しているが、耐用年数を超えて使用している設備が多いことが要因である。

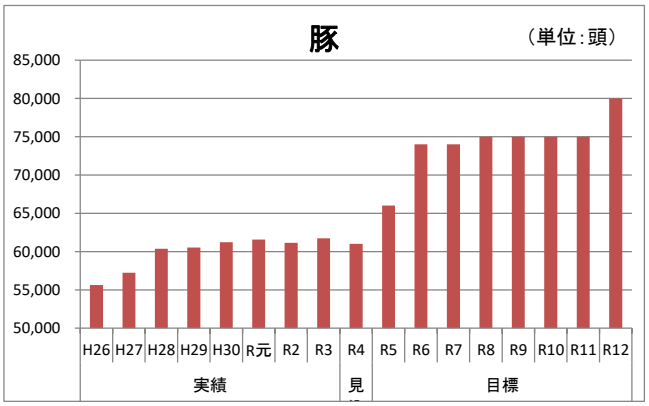
2. 将来の事業環境

（1）処理頭数の見通し

○牛
・県産牛肉の認知度の向上に取り組み、販売力を強化し、県内出荷数のうち他市場流出分について毎年50頭増の集荷を目指す

○豚
・畜産クラスター事業を活用した県内農場の規模拡大の動向や、県外からの増頭分の集荷を見込む
（R5年度5,000頭、R6年度8,000頭）

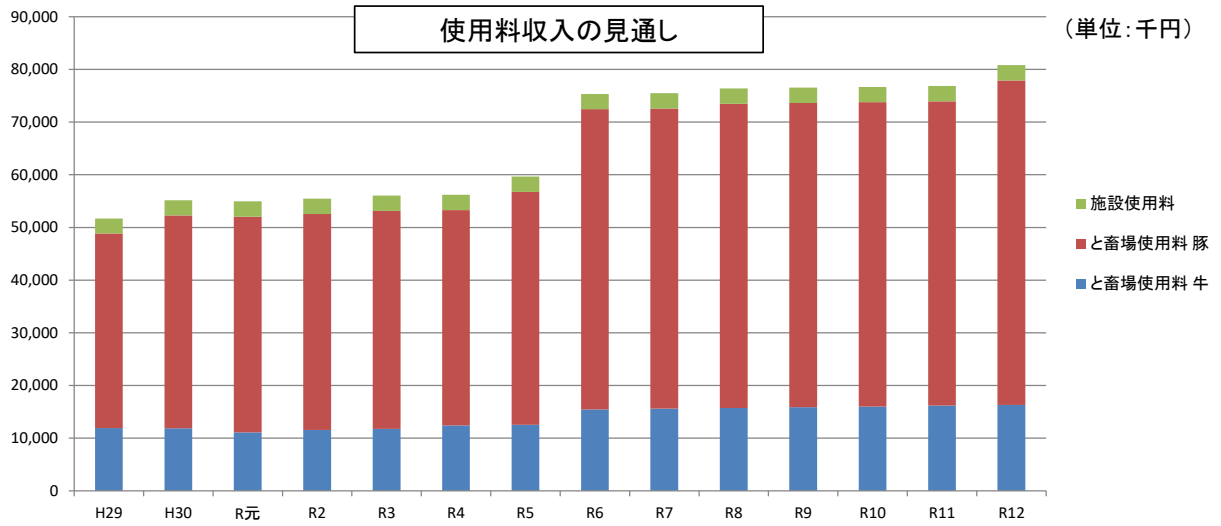




	実績								見込	目標							
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
牛	5,890	5,633	5,345	5,375	5,351	4,952	5,116	5,194	5,500	5,550	5,600	5,650	5,700	5,750	5,800	5,850	5,900
豚	55,618	57,238	60,365	60,517	61,235	61,561	61,142	61,733	61,000	66,000	74,000	74,000	75,000	75,000	75,000	75,000	80,000

（2）使用料収入の見通し

①と畜場使用料　下記条件で推計
・頭数　「（1）処理頭数の見通し」における処理頭数で推移すると仮定
・単価　H28年度に牛、H30年度に豚の増改定、R元年度に消費税率の改定に伴う増改定を実施している。今後、増頭に向けた改修に伴い、収入確保に向けて関係者と調整する
牛：現行2,220円 → R6年度 2,720円（+500円）
豚：現行　670円 → R6年度　770円（+100円）
②施設使用料　平成27年度に売場使用料及び加工施設使用料について、歳入確保対策に伴う増改定を実施しており、更なる増改定は厳しい状況にあるが、関係者と調整し、と畜場使用料に合わせて物価上昇率に基づいた料金に改定する



		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
と畜場使用料		48,847	52,285	52,065	52,549	53,138	53,285	56,748	72,444	72,582	73,490	73,628	73,766	73,929	77,917
	牛	11,928	11,865	11,115	11,584	11,776	12,415	12,528	15,464	15,602	15,740	15,878	16,016	16,179	16,317
	豚	36,919	40,420	40,950	40,965	41,362	40,870	44,220	56,980	56,980	57,750	57,750	57,750	57,750	61,600
施設使用料		2,863	2,863	2,889	2,914	2,914	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915
使用料計		51,710	55,148	54,954	55,463	56,052	56,200	59,663	75,359	75,497	76,405	76,543	76,681	76,844	80,832

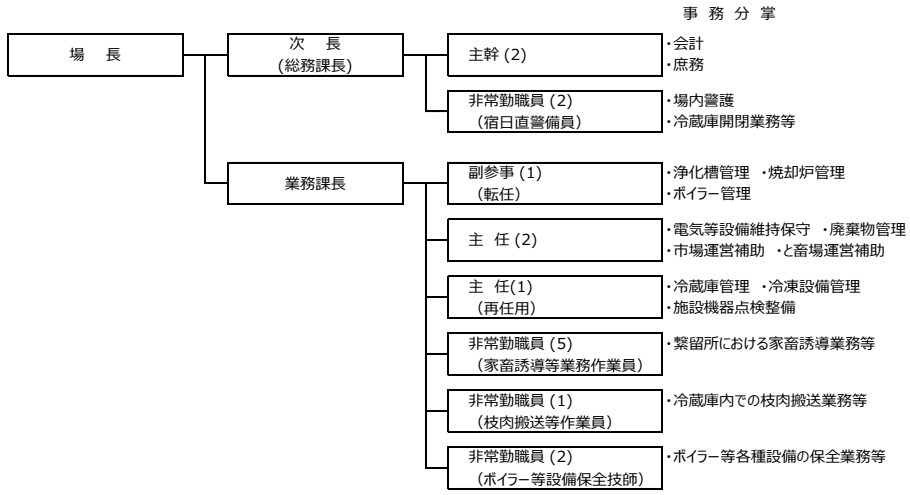
（3）施設の見通し

H11年汚水処理棟（1期）、H14年基幹処理棟、H16部分肉処理棟、H18汚水処理棟（2期）の完成以降14～21年を経過し、多くの設備で耐用年数を経過し老朽化が進んでいることから、設備等耐久度診断の結果に基づき、予防保全を導入し計画的な修繕・更新による設備の長寿命化に取り組んでいる。引き続き、と畜業務の円滑な推進に向けて、施設設備等修繕・更新計画案により整備を行う。また、豚の取扱量は年々増加しているところであるが、今後も県内農場に補助事業等を活用した増頭希望もあることから、取扱い頭数の増加が見込まれるため、関係団体から求められている豚の係留場や保管用の冷蔵庫、枝肉の部分肉への加工施設等の増強の検討を行っている。

（4）組織の見通し

常勤職員9名、非常勤職員10名の19人体制で市場業務及びと畜場業務に当たっている。施設設備の点検整備・管理業務に従事している常勤職員の年齢が50代後半から60代となっており、施設設備の保全に向けて専門的な技術・技能の継承が急務となっている。

（令和4年10月1日現在）



3. 経営の基本方針

県営と畜場は県営食肉地方卸売市場に併設され、畜産物の流通システムの要として県内畜産農家の生産振興と県内消費者への新鮮で衛生的な食肉の提供において重要な役割を果たしている。本と畜場の地域の食肉生産拠点としての機能を安定的に維持するため、施設設備を適切に修繕・更新・増強するとともに、処理頭数を確保し経営基盤の強化を図る。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1） 投資・財政計画（収支計画）：別 紙 の と お り

（2） 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	・有形固定資産減価償却率：令和元年度　73.9% → 令和12年度　77.4% 【考え方】 老朽化が著しく、既に耐用年数を超えた設備を修繕等により延命して稼働しているものも多いため、施設設備等修繕・更新計画案により適切に設備更新を行い有形固定資産減価償却率を77.4%とする。（設備更新を行わない場合、有形固定資産減価償却率83.9%となる）

1 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項
・令和元度の有形固定資産減価償却率は73.9%であり、多くの設備で耐用年数を経過し老朽化が進んでいる。予防保全を導入し計画的な修繕・更新の実施による設備の長寿命化に取り組んでいるが、引き続き、と畜業務の円滑な推進に向けて、施設設備等修繕・更新計画案により整備を進める。
2 防災・安全対策に関する事項
・施設内の電灯について、蛍光灯及び水銀灯を使用しているが、交換の際に高所作業となり危険を伴うため、令和3～7年度においてLED電灯に更新し交換頻度を下げ、職員の安全を確保する。また、LED化により使用電力量の削減も見込める。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	・経費回収率：令和元年度　7.7% → 令和12年度　15.2% ・他会計補助金比率：令和元年度　90.4% → 令和12年度　80.3%

※財源（料金、企業債、繰入金、国庫補助等）の積算の考え方等について記載すること。
※また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容（対象施設、時期、金額など）を記載すること。
【積算の考え方】
・使用料：2－（2）使用料収入の見通しに記載のとおり、と畜場使用料、施設使用料を見込む
・企業債：施設設備等修繕・更新計画案に基づき実施する整備事業費に充当する起債額を見込む
　　新規借入の条件は、30年償還、3年据置、利率0.15%で見込む
・繰入金：企業債の償還（元金・利子）及びと畜場運営に必要な額について見込む

【財源確保の取組】
・使用料収入の確保に向けて集荷対策に取り組むとともに、使用料単価の見直しを検討する

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【積算の考え方】
・委託料：令和5年度当初予算額を基に、必要額を見込む
・人件費：現状規模の職員数を維持することとし、令和5年度当初予算額を基に、必要額を見込む
・修繕費：施設設備等修繕・更新計画案に基づき実施する通常修繕費及び緊急的に発生する故障等に対応する緊急修繕費を見込む
・光熱水費：平成30年度の単価をベースに各年度のと畜目標頭数を勘案し必要額を見込む（近年の高騰分を勘案する）

【経費削減の取組】
・光熱水費：電力、上下水、ガスの使用量について、使用量2%の削減を目標に節減に努める
蛍光灯及び水銀灯をLEDに更新し、電力使用量の削減を図る

（3） 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	指定管理者制度の導入について研究を進める。
投資の平準化	令和13年度以降の施設設備等の修繕・更新計画を作成し、投資の平準化を図るとともに、施設設備等の長寿命化を推進する。
広域化	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	一般会計からの繰入金に依存した経営状況が見込まれることから、使用料単価の見直しを検討する。
企業債	と畜場業務の円滑な推進に向けて、令和13年度以降の施設設備等修繕・更新計画案に基づき、各年度予定されている建設改良費に充当する額を見込む。
繰入金	企業債の償還（元金・利子）及びと畜場運営に必要な額について見込む。
資産の有効活用等による収入増加の取組	
その他の取組	岡山県営と畜場への出荷頭数の確保に向けて、県産牛肉・豚肉の台湾をはじめ東南アジア各国等への輸出について調整を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	既に委託している業務は今後も継続し民間の活力を活用する。その他の業務についても、民間活力の活用が可能か検討を進める。
管理運営費	と畜場の安定的な運営に要する修繕費、光熱水費等を見込む。
職員給与費	現状規模の職員数の維持に要する経費を見込む。
その他の取組	

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	岡山県営と畜場は県内唯一のと畜場・市場併設型のと畜場として、食肉の集出荷、価格形成機能等を通じ、食肉の公正な取引と安定供給を行う県内の食肉処理流通拠点として重要な役割を果たしている。
公営企業として実施する必要性	岡山県営と畜場は、と畜施設と市場施設が一連の施設となっており、維持管理には高度な専門性と迅速性を必要とする。また、採算性も低いことから民営化は難しいが、県内畜産業及び地域経済への貢献は大きいことから、今後も公営企業の形態により事業を継続する。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画の進捗状況について、毎年度評価・検証を実施し、計画期間の中間年度である令和7年度に見直しを行う。なお、実績と計画との乖離が著しい場合、その都度見直しを行う。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（と畜場）　　（単位：千円，％）

区分			年度	H29（決算）	H30（決算）	R元（決算）	R2（決算）	R3（決算）	R4（当初）	R5（当初）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支	収益的収入	1	総収益 (A)	433,193	441,412	429,901	429,875	420,880	416,896	501,916	501,357	499,952	517,326	510,037	500,073	514,601	500,005
		(1)	営業収益 (B)	51,710	55,148	54,954	55,463	56,052	56,200	59,663	75,359	75,497	76,405	76,543	76,681	76,844	80,832
			ア 料金収入	51,710	55,148	54,954	55,463	56,052	56,200	59,663	75,359	75,497	76,405	76,543	76,681	76,844	80,832
			イ 受託工事収益 (C)														
			ウ その他														
		(2)	営業外収益	381,483	386,264	374,947	374,412	364,828	360,696	442,253	425,998	424,455	440,921	433,494	423,392	437,757	419,173
			ア 他会計繰入金	366,454	372,274	362,471	360,553	348,847	347,636	418,320	402,065	400,522	416,988	409,561	399,459	413,824	395,240
			イ その他	15,029	13,990	12,476	13,859	15,981	13,060	23,933	23,933	23,933	23,933	23,933	23,933	23,933	23,933
	収益的支出	2	総費用 (D)	432,588	441,268	431,215	422,234	414,764	425,663	508,032	501,357	499,952	517,326	510,037	500,073	514,601	500,005
		(1)	営業費用	417,458	430,746	425,014	419,250	412,696	424,129	506,588	500,292	498,621	516,006	508,700	498,735	513,278	498,684
			ア 職員給与費	58,321	59,161	61,811	78,051	72,044	75,897	68,442	68,442	68,442	68,442	68,442	68,442	68,442	68,442
			うち退職手当														
			イ その他	359,137	371,585	363,203	341,199	340,652	348,232	438,146	431,850	430,179	447,564	440,258	430,293	444,836	430,242
		(2)	営業外費用	15,130	10,522	6,201	2,984	2,068	1,534	1,444	1,065	1,331	1,320	1,337	1,338	1,323	1,321
			ア 支払利息	15,130	10,522	6,201	2,984	2,068	1,534	1,444	1,065	1,331	1,320	1,337	1,338	1,323	1,321
			うち一時借入金利息														
			うち資本費平準化債分														
			イ その他														
	3	収支差引 (A)-(D) (E)		605	144	△ 1,314	7,641	6,116	△ 8,767	△ 6,116	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	資本的収入	1	資本的収入 (F)	350,390	403,718	321,549	134,480	116,675	133,100	459,223	18,178	40,556	48,784	43,670	61,083	35,921	66,792
		(1)	地方債	31,000	88,900	38,400	40,100	26,300	76,300	400,200	0	23,600	34,300	20,300	30,400	4,800	34,600
			うち資本費平準化債														
		(2)	他会計補助金	319,390	314,818	283,149	94,380	90,375	56,800	59,023	18,178	16,956	14,484	23,370	30,683	31,121	32,192
		(3)	他会計借入金														
		(4)	固定資産売却代金														
		(5)	国（都道府県）補助金														
		(6)	工事負担金														
		(7)	その他														
	資本的支出	2	資本的支出 (G)	350,498	403,817	321,549	134,480	116,675	133,100	459,223	18,178	40,556	48,784	43,670	61,083	35,921	66,792
		(1)	建設改良費	31,212	89,087	38,555	40,203	26,558	76,500	400,488	0	23,846	34,528	20,594	30,600	5,000	34,800
			うち職員給与費														
		(2)	地方債償還金 (H)	319,286	314,730	282,994	94,277	90,117	56,600	58,735	18,178	16,710	14,256	23,076	30,483	30,921	31,992
			うち資本費平準化債償還金														
		(3)	他会計長期借入金返還金														
		(4)	他会計への繰出金														
		(5)	その他														
	3	収支差引 (F)-(G) (I)		△ 108	△ 99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（と畜場）　　（単位：千円，％）

区分＼年度		H29（決算）	H30（決算）	R元（決算）	R2（決算）	R3（決算）	R4（当初）	R5（当初）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収支再差引	(E)+(I) (J)	497	45	△ 1,314	7,641	6,116	△ 8,767	△ 6,116	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)	1,898	2,395	2,440	1,126	8,767									
前年度繰上充用金	(M)														
形式収支	(J)−(K)+(L)−(M) (N)	2,395	2,440	1,126	8,767	14,883	△ 8,767	△ 6,116	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	100													
実質収支 (N)−(O)	黒字 (P)	2,295	2,440	1,126	8,767	14,883									
	赤字 (Q)														
赤字比率（$\frac{(Q)}{(B)-(C)}$ ×100）															
収益的収支比率（$\frac{(A)}{(D)+(H)}$ ×100）															
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)														
営業収益－受託工事収益	(B)−(C) (S)	51,710	55,148	54,954	55,463	56,052	56,200	59,663	75,359	75,497	76,405	76,543	76,681	76,844	80,832
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高	(W)														
地方債残高	(X)	1,031,958	806,128	561,534	507,357	443,540	463,240	804,705	786,527	793,417	813,461	810,685	810,602	784,481	787,089

○他会計繰入金　　（単位：千円）

区分＼年度		H29（決算）	H30（決算）	R元（決算）	R2（決算）	R3（決算）	R4（当初）	R5（当初）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分		366,454	372,274	362,471	360,553	348,847	347,636	418,320	402,065	400,522	416,988	409,561	399,459	413,824	395,240
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金	366,454	372,274	362,471	360,553	348,847	347,636	418,320	402,065	400,522	416,988	409,561	399,459	413,824	395,240
資本的収支分		319,390	314,818	283,149	94,380	90,375	56,800	59,023	18,178	16,956	14,484	23,370	30,683	31,121	32,192
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金	319,390	314,818	283,149	94,380	90,375	56,800	59,023	18,178	16,956	14,484	23,370	30,683	31,121	32,192
合計		685,844	687,092	645,620	454,933	439,222	404,436	477,343	420,243	417,478	431,472	432,931	430,142	444,945	427,432